

国見町長 様

保護者 住 所
氏 名
電 話

利用申込書（一時的利用）

下記により国見子どもクラブを利用したいので、国見町放課後児童健全育成事業条例施行規則第7条第1項の規定により申し込みます。

記

ふ り が な 児 童 氏 名		性 別	生 年 月 日		学 年
		男・女	年 月 日		年
スポーツ安全保険加入の有無		有・無			
利用を希望する日時	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
	令和 年 月 日（ ）	放課後	・ 時 分から	時 分まで	
放課後児童クラブ一時的利用申込みの具体的理由					
① 勤務形態等による一時的利用 具体的理由：□保護者の就労 □その他（ ）					
② 緊急の場合の一時的利用 具体的理由：□保護者の傷病, 入院 □その他（ ）					
③ 私的理由等による一時的利用 具体的理由：□児童のプール利用 □児童の塾利用 □その他（ ）					

国見子どもクラブ—時的利用について

<開設時間>

- ・平日 放課後～午後7時00分
- ・土曜日 午前7時30分～午後6時30分
- ・長期休業等 午前7時30分～午後7時00分
*土曜、長期休業は午前8時半まで入室

<持ちもの>

- ・平日 ①着替え(活動しやすい服装)
②自主学習物(ドリル等)
③上履き
- ・土曜、長期休業等 ①お弁当・水筒・おやつ(午後3時分)
②宿題、自主学習物(ドリル等)
③上履き
④昼寝用毛布(必要な方のみ)

<利用料>

- ・平日 300円
- ・土曜、長期休業日 500円
→翌月初めに納入通知書を送付いたします。

<傷害保険料>

- ・年間400円

<おやつ代>

- ・平日 100円
→保護者会へ月末までに納入いただきます。

<教材費>

- ・1回の利用につき10円(1か月の上限は100円)



※届より迎えが遅れる時や変更になった時は、必ず子どもクラブ(585-2334)へ連絡してください。